

第2回厚真町議会定例会説明資料

令和5年6月13日

目 次

厚真町農業委員会委員の任命について	2頁～15頁
人権擁護委員候補者の推薦について	16頁
厚真町手数料徴収条例の一部改正について	17頁
厚真町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	18頁
厚真町高齢者グループホーム維持運営基金条例の一部改正について	19頁
厚真町浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部改正について	20頁
豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その5）請負契約の締結について	21頁～22頁
令和5年度厚真町一般会計補正予算（第3号）について	23頁～34頁
厚真町土地開発公社の業務等の報告について	35頁

小 谷 和 宏 氏 略 歴

[Redacted text block]

学 歴

昭和56年 3月 北海道厚真高等学校卒業

職 歴

自 昭和56年 4月 就農

至 現在

自 平成31年 4月 とまこまい広域農業協同組合理事

至 現在

公職歴等

自 平成17年 7月 厚真町農業委員会委員

平成26年 7月 厚真町農業委員会会長

至 現在

自 平成26年 9月 厚真町都市計画審議会委員

至 現在

米澤慶一氏略歴

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

学歴

昭和62年 3月 北海道立農業大学校卒業

職歴

自 昭和62年 4月 就農

至 現在

公職歴等

自 平成21年 1月 厚真町農業委員会協力員

至 平成23年12月

自 平成29年 7月 厚真町農業委員会委員

至 現在

自 平成30年 4月 厚真町地区保健福祉推進員

至 令和 2年 3月

工藤英暢氏略歴

[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

学歴

昭和60年 3月 北海道自動車短期大学卒業

職歴

自 昭和61年 7月 就農
至 現在

自 平成28年 3月 とまこまい広域農業協同組合厚真町畑作
振興会会長
至 現在

公職歴等

自 平成 元年 4月 厚真町青少年問題協議会委員
至 平成 3年 3月

自 平成 3年 4月 厚真町社会教育委員
至 平成 5年 3月

自 平成15年 4月 厚真町生涯学習推進委員会委員
至 平成16年 3月

自 令和 2年 7月 厚真町農業委員会委員
至 現在

中 島 純 一 氏 略 歴

[Redacted]

学 歴

昭和47年 3月 北海道苫小牧工業高等学校卒業

職 歴

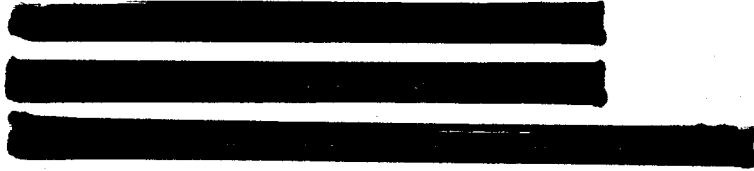
自 昭和49年 8月 就農
至 現在

公職歴等

自 平成24年 1月 厚真町農業委員会協力員
至 平成29年 7月

自 平成29年 7月 厚真町農業委員会委員
至 現在

高橋 宥悦 氏 略歴



学 歴

昭和58年 3月 北海道静内農業高等学校卒業

職 歴

自 昭和58年 4月 就農
至 現在

公職歴等

自 平成23年 7月 厚真町農業委員会委員
平成29年 7月 厚真町農業委員会会長職務代理
至 現在

自 平成28年 2月 厚真町空家等対策協議会委員
至 平成30年 2月

自 令和 元年 8月 厚真町まちづくり委員会委員
至 現在

藤 本 裕 一 氏 略 歴

[REDACTED]

学 歴

昭和55年 3月 専修大学北海道短期大学卒業

職 歴

自 昭和55年 4月 就農
至 現在

自 平成13年 2月 とまこまい広域農業協同組合厚真町農業
機械銀行理事
至 令和 4年 1月

自 平成17年 4月 いぶり農業共済組合損害評価委員
至 平成29年 3月

公職歴等

自 平成28年 4月 厚真町地区保健福祉推進員
至 平成30年 3月

自 平成29年 7月 厚真町農業委員会委員
至 現在

岡嶋修司氏略歴

[Redacted text block]

学歴

平成 4 年 3 月 愛知県立春日井南高等学校卒業

職歴

自 平成 14 年 8 月 有限会社 三田馬事公苑
至 平成 15 年 10 月

自 平成 16 年 3 月 有限会社 エクセルマネジメント
至 平成 24 年 3 月

自 平成 24 年 6 月 厚真町地域おこし協力隊農業支援員
至 平成 26 年 3 月

自 平成 27 年 3 月 就農
至 現在

公職歴等

なし

早坂信一氏略歴

[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

学歴

昭和62年 3月 北海学園大学経済学部卒業

職歴

自 昭和62年 4月 就農
至 現在

公職歴等

自 平成25年 1月 厚真町認定農業者会議会長
至 平成28年12月

自 平成25年 1月 厚真町土地改良区理事
至 現在

自 令和 3年 1月 厚真町土地改良区総務委員長・会計担当
理事
至 現在

中 島 広 幸 氏 略 歴

[Redacted text block]

学 歴

昭和59年 3月 北海道厚真高等学校卒業

職 歴

自 昭和60年 4月 就農
至 現在

公職歴等

自 平成23年 7月 厚真町農業委員会委員
至 現在

長谷川 和 司 氏 略歴

[Redacted text block]

学 歴

昭和 5 3 年 3 月 北海道苫小牧工業高等学校卒業

職 歴

自 昭和 5 3 年 4 月 株式会社 北海技研工業
至 平成 元年 3 月

自 平成 元年 4 月 就農
至 現在

公職歴等

自 平成 2 0 年 7 月 厚真町農業委員会委員
至 現在

自 平成 2 6 年 7 月 厚真町農業委員会会長職務代理
至 平成 2 9 年 7 月

自 平成 2 6 年 8 月 厚真町まちづくり委員会委員
至 平成 3 0 年 7 月

齊藤 仁 氏 略歴

[Redacted]

学 歴

平成11年 3月 弘前大学農学部卒業

職 歴

自 平成11年 4月 就農
至 現在

公職歴等

自 平成25年 8月 厚真町商店街活性化協議会委員
至 平成27年 3月

自 平成25年12月 厚真町道の駅検討委員会委員
至 平成27年 3月

自 令和 2年 7月 厚真町農業委員会委員
至 現在

上 田 輝 美 氏 略 歴

[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

学 歴

昭和 5 3 年 3 月 藤女子高等学校卒業

職 歴

自 昭和 6 3 年 9 月 クスリのウエダ
至 現在

自 平成 3 年 1 2 月 有限会社 厚真燃料 取締役
至 現在

自 平成 2 7 年 5 月 厚真町商工会理事・厚真町商工会女性部
長
至 現在

公職歴等

自 平成 1 9 年 5 月 厚真町国民健康保険運営協議会委員
至 現在

自 令和 2 年 7 月 厚真町農業委員会委員
至 現在

澤田和博氏略歴

現住所 [REDACTED]

本籍 [REDACTED]

生年月日 [REDACTED]

学歴

昭和58年 3月 北海道拓殖短期大学農業経済科卒業

職歴

自 昭和58年 4月 就農

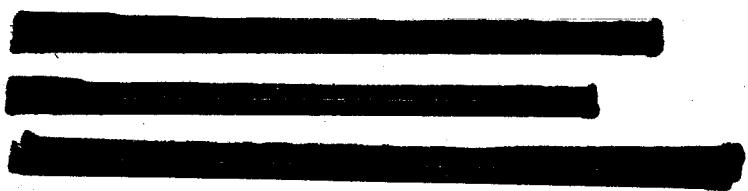
至 現在

公職歴等

自 令和 3年 1月 厚真町土地改良区理事

至 現在

安 田 久美子 氏 略歴



学 歴

昭和49年 3月 駒澤大学附属苫小牧高等学校卒業

職 歴

自 昭和55年11月 就農
至 現在

自 平成22年 2月 とまこまい広域農業協同組合女性部厚真
支部実践集団長
至 平成28年 1月

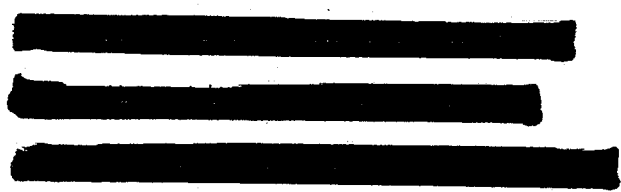
公職歴等

自 平成15年10月 厚真町選挙管理委員会委員補充員
平成30年 4月 厚真町選挙管理委員会委員
令和 元年10月 厚真町選挙管理委員会委員長職務代理
至 現在

自 平成29年 3月 厚真町行政改革懇談会委員
至 平成31年 3月

自 平成29年 7月 厚真町農業委員会委員
至 現在

森本雅彦氏 略歴



学 歴

昭和53年3月 北海道立苫小牧工業高等学校建築科卒業

職 歴

自 昭和53年4月 厚真町役場職員
至 令和 2年3月

自 令和 2年4月 厚真町役場任期付職員
至 令和 5年3月

公職歴等

自 平成19年4月 社会教育委員
至 平成22年3月

自 平成30年7月 厚真町国民保護協議会委員
至 令和 2年7月

自 令和 元年6月 厚真町防災会議委員
至 令和 2年6月

自 令和 5年1月 本郷自治会自治会長
至 現在

厚真町手数料徴収条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>第1条 (略) (種類及び金額)</p> <p>第2条 手数料の種類及び金額は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(26) (略)</p> <p>(27) 住民票写交付手数料 <u>1通につき</u> 100円</p> <p>(28) 戸籍附票写交付手数料 <u>1通につき</u> 200円</p> <p>(29)～(40) (略)</p> <p><u>(41)及び(42) 削除</u></p> <p>(43) 住民基本台帳法第12条の2第4項の規定に基づく住民票写の広域交付手数料 <u>1通につき</u> 100円</p> <p>(44)～(46) (略)</p> <p>第3条～第9条 (略)</p>	<p>第1条 (略) (種類及び金額)</p> <p>第2条 手数料の種類及び金額は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(26) (略)</p> <p>(27) 住民票写交付手数料 <u>1枚につき</u> 100円</p> <p>(28) 戸籍附票写交付手数料 <u>1枚につき</u> 200円</p> <p>(29)～(40) (略)</p> <p><u>(41) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第7項に規定する個人番号カードの再交付手数料(個人番号カードの追記欄の余白がなくなった場合その他再交付がやむを得ないものとして町長が認める場合を除く。)</u> 800円</p> <p><u>(42) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第7条第1項に規定する通知カードの再交付手数料(通知カードの追記欄の余白がなくなった場合その他再交付がやむを得ないものとして町長が認める場合を除く。)</u> 500円</p> <p>(43) 住民基本台帳法第12条の2第4項の規定に基づく住民票写の広域交付手数料 <u>1枚につき</u> 100円</p> <p>(44)～(46) (略)</p> <p>第3条～第9条 (略)</p>

厚真町印鑑の登録及び証明に関する条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>第1条～第14条 (略) (印鑑登録証明書の交付)</p> <p>第15条 (略)</p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、印鑑登録者は、利用者証明用電子証明書(電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号)第22条第1項に規定する利用者証明用電子証明書をいう。)</u>が記録された個人番号カード(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第7項に規定する個人番号カードをいう。)<u>を提示し、町長が指定する電子計算機に電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則(平成15年総務省令第120号)第42条第2項に規定する暗証番号を自ら入力して、規則に定めるところにより、印鑑登録証明書の交付を町長に申請することができる。</u></p> <p>3 町長は、<u>前2項の申請があった場合は、印鑑登録証及び印鑑登録原票の登録事項と照合し、当該申請が適正であることを確認して、当該申請をした者に印鑑登録証明書を交付するものとする。</u></p> <p>第16条～第19条 (略)</p>	<p>第1条～第14条 (略) (印鑑登録証明書の交付)</p> <p>第15条 (略)</p> <p>2 町長は、<u>前項の申請があった場合は、印鑑登録証及び印鑑登録原票の登録事項と照合し、当該申請が適正であることを確認して、当該申請をした者に印鑑登録証明書を交付するものとする。</u></p> <p>第16条～第19条 (略)</p>

厚真町高齢者グループホーム維持運営基金条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>厚真町高齢者グループホーム等維持運営基金条例</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 厚真町高齢者グループホーム等の維持運営に要する経費に充てるため、厚真町高齢者グループホーム等維持運営基金(以下「基金」という。)を設置する。</p> <p>(積立て)</p> <p>第2条 毎年度の介護保険特別会計介護サービス勘定歳入歳出予算で定める額及び歳入歳出決算剰余金の額を基金として積み立てるものとする。</p> <p>第3条・第4条 (略)</p> <p>(処分)</p> <p>第5条 基金は、高齢者グループホーム等の維持運営に要する費用に充てる場合に限り、その一部又は全部を処分することができる。</p> <p>第6条 (略)</p>	<p>厚真町高齢者グループホーム維持運営基金条例</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 厚真町高齢者グループホームの維持運営に要する経費に充てるため、厚真町高齢者グループホーム 維持運営基金(以下「基金」という。)を設置する。</p> <p>(積立て)</p> <p>第2条 毎年度の介護保険特別会計介護サービス勘定のうち認知症対応型共同生活介護の歳入歳出決算に剰余金等が生じたときは、これを基金として積み立てるものとする。</p> <p>第3条・第4条 (略)</p> <p>(処分)</p> <p>第5条 基金は、高齢者グループホームの維持運営に要する費用に充てる場合に限り、その一部又は全部を処分することができる。</p> <p>第6条 (略)</p>

厚真町浄化槽市町村整備推進事業に関する条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>第1条・第2条 (略)</p> <p>(処理区域)</p> <p>第3条 浄化槽により汚水の処理を行おうとする区域(以下「処理区域」という。)は、下水道法(昭和33年法律第79号)第4条第1項に規定する事業計画(以下「事業計画」という。)の区域外であって、町長が定める区域とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 <u>事業計画区域内であって、供用開始公示前の区域については、処理区域とみなすことができるものとする。</u></p> <p>第3条第2項～第28条 (略)</p>	<p>第1条・第2条 (略)</p> <p>(処理区域)</p> <p>第3条 浄化槽により汚水の処理を行おうとする区域(以下「処理区域」という。)は、下水道法(昭和33年法律第79号)第4条第1項に規定する事業計画の区域外であって、町長が定める区域とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>第3条第2項～第28条 (略)</p>

豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その5）

(金額単位：円、落札率：%)

設計金額	予定価格	契約金額 (税込み)	落札率	完成予定年月日	入札回数
860,002,000	860,002,000	845,900,000	98.4	令和7年3月15日	1

指名業者一覧表

称号又は名称	主な営業 種目	営業年 数	従業員		本社	最近における工事実績（主なもの）		入札金額 (税別)	
			総数	技術員		工事名	請負金額		
特定建設 工事共同 企業体	丸彦渡辺建設(株)	土木工事	72	281	216	札幌市	防災・安全交付金事業西2丁目線 (南1条線～南2・3条中通線間) 地下自転車等駐車場整備工事	964,415,000	769,000,000
	(株)木本建設	〃	64	14	12	厚真町	新鶴川地区宮戸幹線明渠排水路遊 水地2工区外一連工事	429,000,000	
特定建設 工事共同 企業体	菱中建設(株)	土木工事	72	106	88	札幌市	旧北上川右岸中央下流地区外築堤 工事	299,690,000	780,000,000
	森田産業(株)	〃	72	17	9	厚真町	奥地林道幌内高丘線幌内工区災害 復旧工事	67,653,000	
特定建設 工事共同 企業体	山口工業所(株)	土木工事	59	35	24	苫小牧市	30年災705号外日高幌内川災害復旧 工事10工区	441,333,000	778,100,000
	(株)山岡建設工業	〃	41	18	12	厚真町	幌内地区Hその2災害関連緊急治山 工事ほか3工事	155,330,000	
特定建設 工事共同 企業体	盛興建設(株)	土木工事	59	48	32	苫小牧市	勇払東部地区厚幌導水路豊沢上流 工区災害復旧工事	413,920,000	772,200,000
	(株)丸博野沢組	〃	48	32	19	厚真町	30年災673号厚真川(厚幌ダム)外 災害復旧工事6工区	207,610,000	
特定建設 工事共同 企業体	(株)小金澤組	土木工事	68	43	33	苫小牧市	日高自動車道新冠町節婦東改良工 事	469,100,000	777,300,000
	北辰公業(株)	〃	59	12	10	厚真町	富野地区A治山激甚災害対策特別緊 急工事ほか1工事	119,557,000	
特定建設 工事共同 企業体	北海土建(株)	土木工事	60	23	18	苫小牧市	30年災705号外日高幌内川災害復旧 工事6工区	452,840,000	773,800,000
	(株)丸斗工業	〃	63	12	9	厚真町	勇払東部地区富野用水路 上野北工区災害復旧工事	279,100,000	

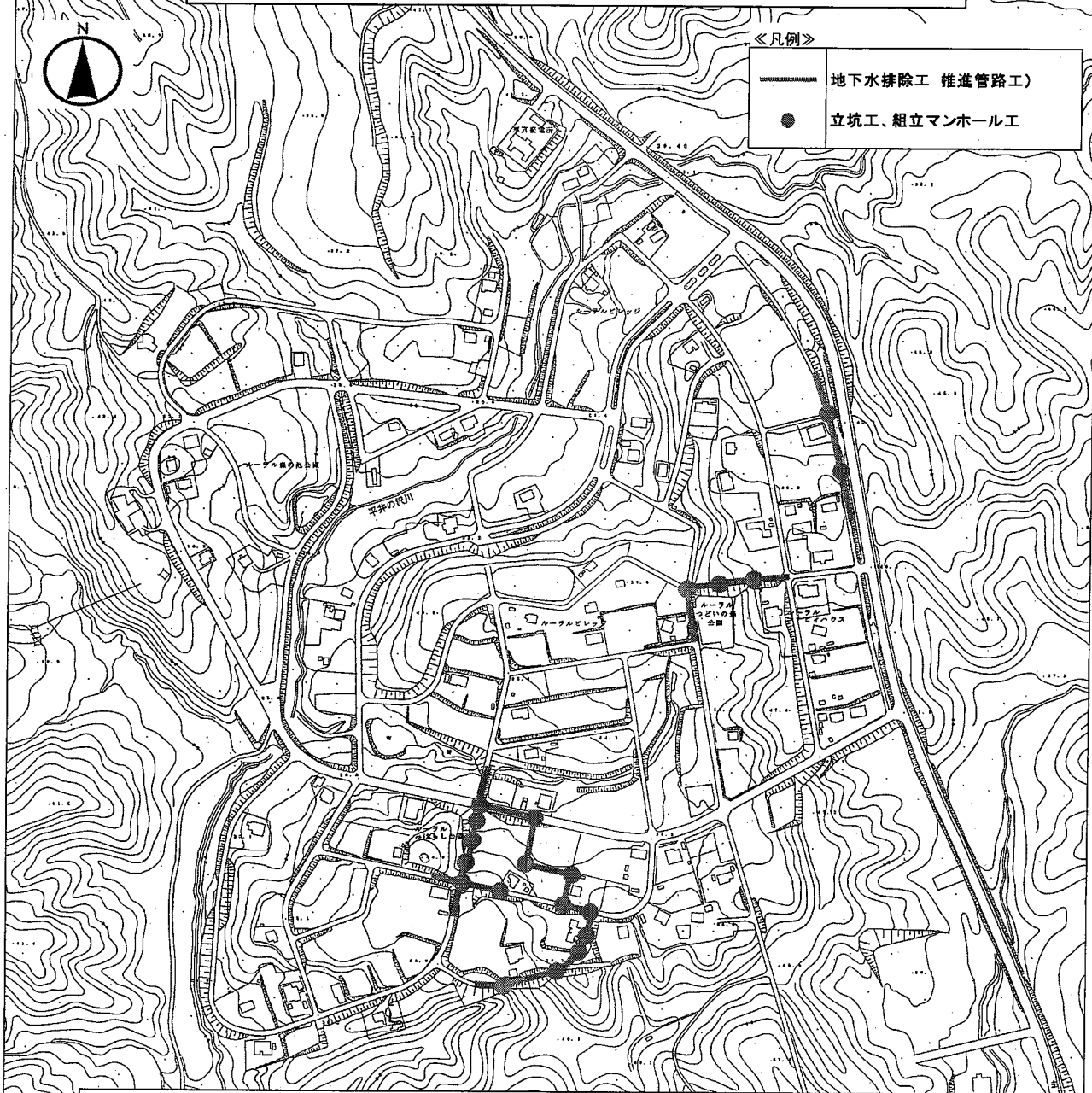
豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事 (その5)
位置図



《凡例》

—— (地下水排除工 推進管路工)

● (立坑工、組立マンホール工)



工事請負者 : 丸彦渡辺・木本特定建設共同企業体

区分	工事概要	契約金額 (税込)	工期
工事概要	地下水排除工 推進管路工) L=780m 立坑工 20箇所 薬液注入工 20箇所 組立マンホール工 20箇所	845,900,000円	契約締結日の翌日 ～ 令和7年3月15日

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	2	項	1	目	5	事業	1349
事業名	庁舎周辺等整備事業（役場庁舎）			所管G			庁舎周辺等整備推進室		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			
6,380					6,380				

◆ 事業の目的

老朽化した役場庁舎の建替えおよびその周辺の土地利用等を含めた公共施設等の再編整備を行う。

別添資料 無

◆ 事業の概要

現役場庁舎の活用方針（保存活用または解体）を検討するため、詳細な耐震診断調査の実施および補強に要する概算工事費の算出を行う。

1 業務の内容

(1) 役場庁舎現状の調査

- ア 目視調査
- イ 既存図との整合性確認（寸法確認）

(2) 劣化度調査

- ア 躯体健全度調査
- イ 鉄筋状況調査
- ウ 図面復元

(3) 補強に要する概算工事費の算出 ※躯体補強のみ

2 業務実施期間

令和5年7月中旬から令和5年11月下旬（予定）

3 過去の耐震診断結果（判定値：Ⅲ類（一般官公庁施設））

(1) 平成14年診断結果（1次診断）

方向	階	保有性能	形状指標	経年指標	構造耐震	判定
		基本指標			指 標	
		Eo	SD	T	Is	
X	2	1.165	0.950	0.800	0.885	OK
	1	1.030	0.950	0.800	0.783	OK
Y	2	1.092	0.950	0.800	0.830	OK
	1	0.953	0.950	0.800	0.724	OK
判定値					0.720	

(2) 平成17年診断結果（2次診断）

方向	階	保有性能	形状指標	経年指標	構造耐震	累積強度	判定
		基本指標			指 標	指 標	
		Eo	SD	T	Is	CTU・SD	
X	2	0.682	1.000	0.977	0.666	0.455	OK
	1	0.685	1.000	0.977	0.669	0.685	OK
Y	2	0.495	0.995	0.977	0.481	0.326	NG
	1	0.523	1.000	0.977	0.511	0.523	NG
判定値					0.540	0.270	

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	2	項	1	目	7	事業	1303
事業名	ゼロカーボン推進事業				所管G	ゼロカーボン推進室			
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			
7,000					7,000				

◆ 事業の目的

2050年のゼロカーボンの達成に向け、ZEH等の次世代高性能省エネ住宅の普及促進に資する新規分譲地の開発を行う。

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

1 補正の理由

上厚真地区において、ゼロカーボン推進施策の一つとして次世代高性能省エネ住宅の普及促進に資する新規分譲地を計画しており、かつ近隣自治体に建設が予定されている半導体製造工場の影響により当町を含めた周辺自治体の宅地需要が更に高まっていることから、その機を逃すことなく、自然環境、景観、安全性、再生可能エネルギーの活用が融和した良質な住環境の整備を進めるため、魅力ある街区形成等のエリアデザインとコンセプトの策定を行う。

また、このエリアデザインは次年度の実施設計及び次年度以降の造成工事における基本設計及び基本計画の位置付けとして策定する。

2 事業概要

- ① 景観、安全、サービス等に配慮した良質な住環境の創出のためエリアデザインを行う。
- ② 温熱環境や温室効果ガス排出抑制に寄与する緑化計画、再生可能エネルギー施設の導入について検討及び計画を行う。
- ③ 魅力ある街並み、コミュニティー形成に寄与する街区形成について検討及び計画を行う。

3 補正予算額 委託料 7,000千円

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	3	項	1	目	1	事業	1326
事業名	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業				所管G			福祉G	
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			
18,900	18,000				900				

◆ 事業の目的

電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、緊急支援として給付金を支給する。

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

1 支給対象者

令和5年6月1日において厚真町に住民登録があり、以下のいずれかの条件に該当する世帯

- ① 世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯（生活保護受給世帯を含む）
- ② ①に該当しない世帯のうち、予期せず家計が急変し、令和5年1月以降の収入が減少したことにより、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯

2 支給見込世帯数

- ① 住民税非課税世帯 600世帯
- ② 家計急変世帯 30世帯
- 計 630世帯

3 支給額 1世帯あたり 30千円

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	3	項	1	目	3	事業	1356	
事業名	社会福祉施設等原油価格高騰対策支援金支給事業				所管G		福祉G			
予算額	財源内訳									
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳				
4,115	823				3,292					
<p>◆ 事業の目的</p> <p>物価及び原油価格高騰の影響を受ける医療機関・社会福祉施設等の事業継続を支援し、安定的な医療福祉サービスの提供を図ることを目的に支援金を支給する。</p>										
									別添資料	無
<p>◆ 事業の概要</p> <p>1 交付対象者 町内に所在する医療福祉サービス事業者</p> <p>2 支援金の額</p> <p>(1) 単価</p> <p>①入所施設 定員一人につき50千円 (道支援金 10千円)</p> <p>②通所施設 定員一人につき17千円 (道支援金 5千円)</p> <p>③無床診療所・歯科医院 1施設あたり300千円 (道支援金100千円)</p> <p>④薬局 1施設あたり150千円 (道支援金 50千円)</p> <p>※単価は、公定価格に総務省2020基準消費者物価指数表による令和4年4月から令和5年1月における平均物価上昇率分と施設の稼働見込みを加味して算出 公定価格×光熱水費14.5%・食料品5.2%×80% (稼働見込率)</p> <p>(2) 支援金額 上記単価で計算した金額から北海道が行う「医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業」の支給額を控除した額の2分の1</p> <p>3 予算計上額 4,115千円</p>										

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	3	項	2	目	1	事業	1082
事業名	子育て支援給付事業				所管G		子育て支援G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源		※その他の内訳		
3,844	769				3,075				

◆ 事業の目的

食費等の物価高騰の影響を受けている0歳から15歳までの児童を養育する子育て世帯に対し、給食費等相当額の一部を還元することにより生活支援を行う。

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

食費等の物価高騰の影響を受けている0歳から15歳（中学生）までの児童を養育する子育て世帯に対し、給食費等相当額の一部をあつまるポイントで還元する。

1 支給対象者

0歳～15歳（中学生）までの児童を養育する保護者

※ただし、R5年度子育て世帯生活支援特別給付金受給者（ひとり親世帯分、その他世帯分）を除く。

2 還元対象月 令和5年8月～12月分（5カ月分）

3 還元ポイント額（対象児童1人あたり）

- ① 0～5歳 5,000ポイント（1,000ポイント×5カ月）
- ② 小学生 10,000ポイント（2,000ポイント×5カ月）
- ③ 中学生 12,000ポイント（2,400ポイント×5カ月）

4 支給対象見込数

- ① 0～5歳児 188人
 - ② 小学生 174人
 - ③ 中学生 97人
- 計 459人

5 補正予算（1ポイント1円換算）

- ① 0～5歳 940,000円
 - ② 小学生 1,740,000円
 - ③ 中学生 1,164,000円
- 計 3,844,000円

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	6	項	1	目	5	事業	230
事業名	交流促進センター運営事業				所管G		経済G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源		※その他の内訳		
1,500					1,500				

◆ 事業の目的

基本協定書第18条に基づく、A重油価格の物価変動分について、実績見込と実績の差額を精算するもの

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

1 A重油経費の増加について

令和4年度のA重油実績が、実績見込を超えたため、実績見込と実績の差額を精算するもの

	当初計画(A)	実績見込(B)	実績(C)	精算(C-B)
平均単価	65円 [㊦]	111.5円 [㊦]	110.7円 [㊦]	
使用量	241,000 [㊦]	197,000 [㊦]	213,000 [㊦]	16,000 [㊦]
金額	15,665,000円	21,965,000円	23,464,980円	1,499,980円

※3月定例会補正予算において、当初計画(A)と実績見込(B)の差額分を計上しており、今回、実績(C)と実績見込(B)の差額を精算するもの

※基本協定書(抜粋)

(社会情勢による賃金及び物価水準の変動費用)

第18条 社会情勢の変化により、指定期間中に賃金や物価水準の高騰があった場合の費用負担の取扱いについては、次のとおりとする。

2 人件費、光熱水費、賄材料費、物品等の高騰により生じる費用負担増については、乙の負担とする。

3 燃料費の内、A重油の価格が物価変動に伴い著しく変動した場合の経費の増加は、甲及び乙が協議をし、その費用負担を決めるものとする。

※甲：厚真町、乙：(株)あつまスタンプ会

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	7	項	1	目	1	事業	1222
事業名	新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策事業				所管G		経済G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源		※その他の内訳		
39,370	7,874				31,496				
<p>◆ 事業の目的</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による景気の落ち込みやロシアのウクライナ侵攻等の影響による物価上昇により、町内事業者の売り上げや消費者の家計は厳しい状況になっている。</p> <p>プレミアム付き商品券を発行し、域内の経済循環により本町経済活動のテコ入れを図る。</p>									
								別添資料	無
<p>◆ 事業の概要</p> <p>1 事業主体 厚真町地域活性化商品券実行委員会</p> <p>2 商品券の取扱概要</p> <p>(1) 商品券の名称 あつまエール商品券</p> <p>(2) プレミアム率 25%</p> <p>(3) 購入価格 1口10,000円(額面12,500円)</p> <p>(4) 販売総数 14,000口</p> <p>(5) 購入限度額 1世帯10口+世帯員1名につき2口まで購入可 (最大20口/世帯)</p> <p>(6) 使用有効期間 令和5年8月中旬から令和6年2月中旬まで(予定)</p> <p>(7) 購入申込期間 令和5年7月上旬から7月下旬まで(予定)</p> <p>(8) 購入期間 令和5年8月中旬から令和6年2月中旬まで(予定)</p> <p>3 補正予算要求額</p> <p>(1) プレミアム分補助 35,000千円(2,500円×14,000口)</p> <p>(2) 事業費補助 1,500千円</p> <p>要求総額 36,500千円</p> <p>4 本事業に係る事業費</p> <p>(1) 収入</p> <p>商品券販売額 140,000千円(10,000円×14,000口)</p> <p>プレミアム分(町補助) 35,000千円(2,500円×14,000口)</p> <p>事務費(町補助) 1,500千円</p> <p>合計 176,500千円</p> <p>(2) 支出</p> <p>額面総額(換金額) 175,000千円(12,500円×14,000口)</p> <p>事務費 1,500千円(商品券印刷、宣伝費等)</p> <p>合計 176,500千円</p>									

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	7	項	1	目	1	事業	1222
事業名	新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策事業				所管G		経済G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			

◆ 事業の概要のつづき

1 商品券の概要

- (1) 商品券名称 「あつまフードエール商品券」
- (2) プレミアム率 50%
- (3) 購入価格 1口5,000円(額面7,500円) 1,000口販売
- (4) 購入限度額 1人4口(額面30,000円)
- (5) 購入方法 窓口販売(先着順)
- (6) 購入期間 令和5年8月下旬から令和6年2月下旬まで(完売次第終了)
- (7) 使用期間 令和5年8月下旬から令和6年2月下旬まで

2 補正予算額

- (1) 商品券作成・販売・換金業務委託料 370千円
商品券の作成、販売並びに換金業務の事務委託料
- (2) 飲食店応援緊急対策事業補助金 2,500千円
プレミアム分2,500円/1口×1,000口=2,500千円

3 本事業に係る事業費

- (1) 収入

商品券販売額	5,000千円	(5,000円×1,000口)
プレミアム分(町補助)	2,500千円	(2,500円×1,000口)
事務費(町委託)	370千円	(商品券印刷等)
合計	7,870千円	
- (2) 支出

額面総額(商品券換金額)	7,500千円	(7,500円×1,000口)
事務費(町委託)	370千円	
合計	7,870千円	

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	8	項	5	目	1	事業	201
事業名	一般管理事業（都市計画）			所管G			都市計画G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			
8,500					8,500				

◆ 事業の目的

上厚真市街地は、平成30年北海道胆振東部地震後に公営住宅（上厚真あかり団地・上厚真きらり団地・上厚真めいぷるタウン）の建設や上厚真中央公園の整備など、土地利用が大幅に転換された。

さらに、令和4年4月6日に、ゼロカーボンシティあつまを宣言し、脱炭素の取り組みにより持続可能な地域づくり実現するために、2050年二酸化炭素排出量ゼロを目指して、新たな宅地分譲地「ゼロカーボン・ビレッジ」を整備することから、併せて町道の交通ネットワーク改善や空き家・空き地・空き店舗の利活用の促進を図ることで、厚真町立地適正化計画の居住誘導区域として宅地の機能向上を図る。

別添資料 有

◆ 事業の概要

委託業務の概要

1・2の業務を一括して契約し上厚真市街地の整備計画を策定する。
なお、住民意見の集約及び計画への反映を含む。

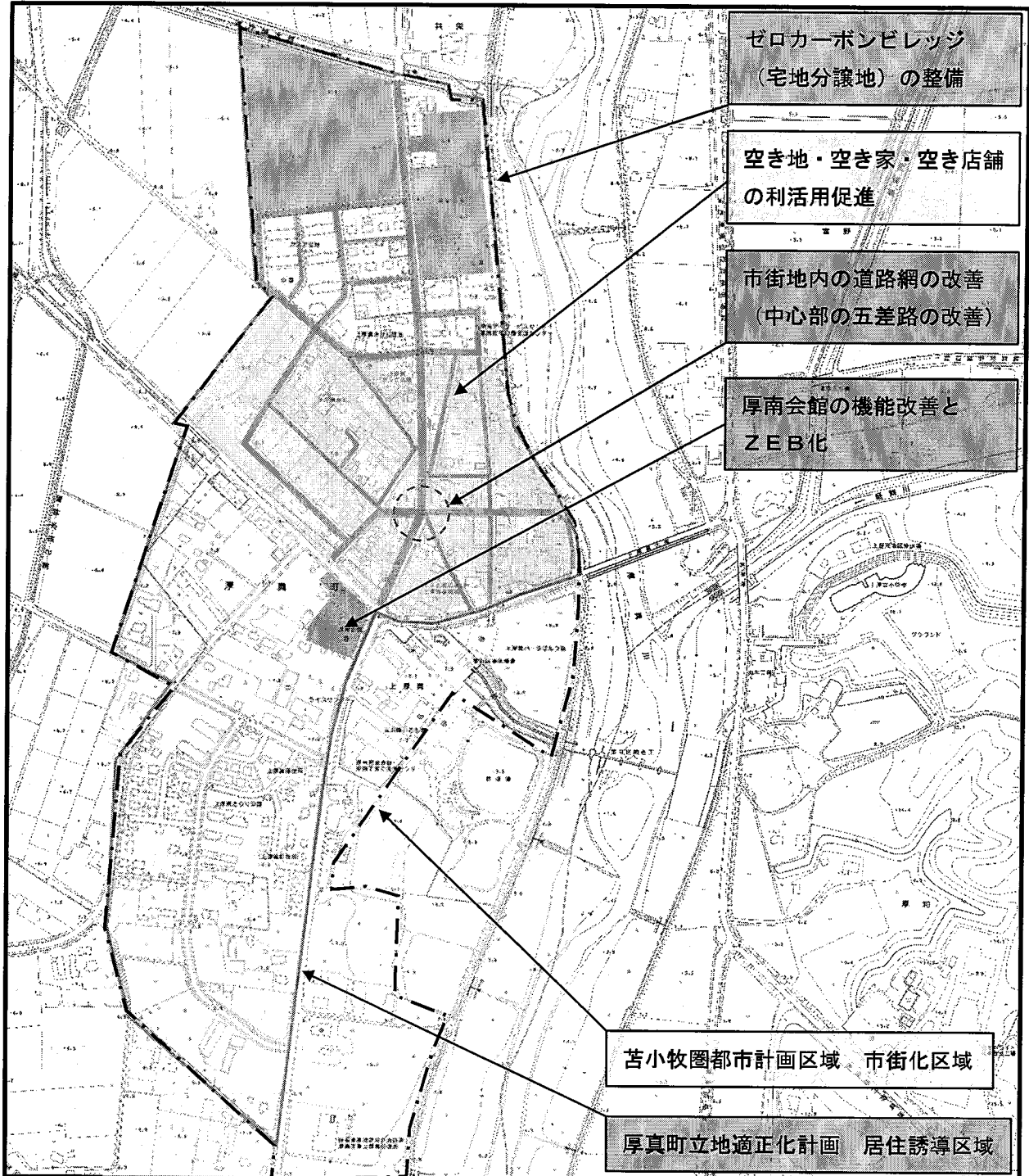
1 上厚真市街地空き地・空き家・空き店舗利活用基本計画策定業務

- (1) 計画策定予定区域 市街地中心市街地 ※別紙資料参照
- (2) 計画策定内容 空き家・空き地・空き店舗の利活用促進に向けた基本計画策定
- (3) 補正予算額 4,320千円

2 上厚真市街地道路網基本計画策定業務

- (1) 計画策定予定区域 道道厚真浜厚真停車場線より北側地域 ※別紙資料参照
- (2) 計画策定内容 町道の交通ネットワーク改善に向けた整備基本計画策定
- (3) 補正予算額 4,180千円

上厚真市街地整備計画策定業務 参考資料



補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	10	項	4	目	1	事業	635
事業名	生涯学習振興事業				所管G		社会教育G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源		※その他の内訳		
100	80				20				
<p>◆ 事業の目的 町民の電子・情報機器の取り扱いに関する理解促進及び活用により、子どもの学習意欲や町民の生活の利便性等の向上を目指す。</p>									
<p>◆ 事業の概要 子どもから高齢者まで電子・情報機器の取り扱いに関する知識や活用に関する講座を実施する。</p> <p>1 内容 (1) 親子を対象としたプログラミング教室の実施 (2) 高齢者を対象にしたスマホ講座の実施</p> <p>2 講師 ㈱シークランスD-SCHOOL北海道 (予定)</p>								別添資料	無

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	10	項	4	目	1	事業	1366
事業名	地域クラブ活動体制整備事業				所管G		社会教育G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			
900		866			34				
<p>◆ 事業の目的</p> <p>学校と地域が連携・協働により生徒が将来にわたりスポーツ活動を継続して親しむことができる機会や町内中学校運動部活動の地域移行などを見据えて、新たな活動の場となる地域クラブ活動整備について検討することを目的とする。</p>									
<p>◆ 事業の概要</p> <p>事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 統括コーディネーター配置（地域おこし協力隊スポーツ振興支援員） 2 地域クラブ活動検討会議の開催（町内小中学校、スポーツ少年団、体育協会、スポーツ推進委員、町内代表者など） 3 地域指導者向け研修会 4 多世代合同練習会 5 児童生徒及びその保護者、教職員にアンケート実施 								別添資料	無

公有用地明細

資産区分		筆数	面積 (㎡)	金額 (円)
用途	地区名			
工場用地	豊沢	2	8,977.00	4,000,000
公園等事業用地	表町	2	5,233.00	3,898,585
公園等事業用地	上厚真	1	13,105.00	8,518,250
公園等事業用地	表町	3	1,026.00	764,370
道路用地	表町	1	1,643.65	8,218,250
宅地耐震化用地	豊沢	2	1,797.00	4,650,000
公園等事業用地	本郷	3	3,507.00	2,749,860
道路及び防災空地用地	表町	8	32,307.73	25,132,629
道路及び宅地分譲地用地	上厚真	4	3,559.50	15,305,850
合 計		26	71,155.88	73,237,794

完成土地等明細

資産区分		筆数	面積 (㎡)	金額 (円)
分譲地名	地区名			
豊沢分譲地	豊沢	3	3,237.00	14,681,900
合 計		3	3,237.00	14,681,900

開発中土地等明細

資産区分		筆数	面積 (㎡)	金額 (円)
地区名				
上厚真		4	11,748.17	36,437,688
合 計		4	11,748.17	36,437,688